

第32回しまばら温泉不知火まつり

【雲仙普賢岳噴火災害20周年・第5回ジオパーク国際ユネスコ会議2012年開催記念】

と き 10月15日(土)・16日(日)

内 容

●献湯祭

と き 10月15日(土) 10時から
ところ 島原港泉源公園

●島原城新能【第1部】

と き 10月15日(土) 17時始曲(16時開場)
ところ 島原城天守閣前広場(雨天時：島原文化会館)
内 容・ミス島原の披露
・しまばら狂言
・神事ー火入れの儀ー
・金剛流能

●しまばらガマダス阿波踊り大会【第2部】

と き 10月16日(日) 9時30分から11時30分まで
ところ 島原城天守閣前広場

●歴史文化市中パレード【第3部】

と き 10月16日(日) 12時から16時まで
ところ 島原城天守閣前広場から白土湖交差点まで
内 容・ミス島原、天草四郎表彰式
・島原の郷土芸能披露
・歴史文化市中パレード
時 間：・こども隊…13時から
・本隊…13時30分から
コース：島原城から白土湖まで
・こども隊…旧県酒販前→白土湖
・本隊…島原城→島原図書館前→旧県酒販前→白土湖

●ジオフーズ・フェスタ同時開催(16日10時から 島原城)

問い合わせ先

しまばら温泉不知火まつり振興会(観光・ジオパークグループ内) TEL63-1111内線212
島原城新能振興会 TEL62-2101



島原城新能



しまばらガマダス阿波踊り大会



市中パレード

島原城秋祭り

と き 10月8日(土)・9日(日)

ところ 島原城

内 容・島原城観月茶会 [18時から21時まで]
※二胡と琴の演奏もあります
・天守閣夜間無料登閣 [18時から21時まで]
・島原城観月俳句会 [18時から21時まで]
・天体望遠鏡で秋の夜空を鑑賞 [18時から21時まで]
・薬草粥のふるまい(無料) [8日のみ、11時と18時]
・人力車で城内周回 [10月中毎週土日予定 9時から17時まで]

問い合わせ先 島原城振興協会 TEL62-4766



島原市特産品紹介ホームページに自慢の商品を掲載しませんか

～ホームページの開設をお手伝いします～

「ホームページを作るのって難しそう」、「ホームページを作りたいけどやり方がわからない」など、ホームページの開設をお考えの皆さま、『島原からのおくりもの支援事業』を活用してホームページを開設しませんか。事業の内容は次のとおりですので、ホームページの開設を検討の際は、ぜひご利用ください。

募集対象 島原市内を拠点として、島原らしさがある商品や島原の特産品を製造または販売し、販路開拓・拡大の意思があり、現在、自社ホームページを開設していない事業者。

事業期間 平成24年3月31日まで

募集期間 平成24年2月29日まで

支援内容 ホームページ開設にあたっての支援・指導や開設後の更新方法などの指導などを行います。また、現在、インターネット環境がない場合、新規にカポチャテレビまたはひまわりテレビの回線を申し込まれる場合に限り、ホームページ開設後から事業終了までの回線使用料を助成します。（ただし、市が指定するプランに限ります。）

参加費用 無料（ただし、パソコンなどの機器およびドメイン取得、サーバーレンタルに要する経費については各自で準備してください。）

問い合わせ先 物産流通グループ

TEL68-1111 内線 573

e-mail : butsuryu@city.shimabara.lg.jp



公正証書は、あななの大切な財産と老後のくらしを守ります

10月1日から7日までは「公証週間」

今、「くらしの安心・安全」は何より重要なテーマとなっています。

公正証書は、法務大臣から任命された法律の専門家である公証人が作成する公文書で、法的紛争の予防と解決に大きな役割を果たしています。

●公正証書の効力と作成するメリット

- ・強い証拠力があるので、裁判になっても立証の苦労がありません
- ・遺言公正証書があれば、後の手続きが簡単で、トラブル防止に役立ちます
- ・離婚する場合、子どもの養育費、財産分与などの支払いを公正証書で決めておけば安心、確実です
- ・「強制執行ができる」という条項を入れるので、相手方が金銭債務を履行しない（お金を払わない）ときは、訴訟を起こさなくても不動産、動産、債権（給与など）など相手方の財産を差し押さえることにより債権の回収が図られます

・法律で公正証書により契約することになっているものは、公正証書で作成しなければ契約の効力が認められません

・公正証書の原本は、公証役場に保管されるので、紛失、偽造、変造などの心配がありません

●公証役場の取扱業務

・遺言、任意後見、土地建物賃貸借、金銭消費貸借、債務弁済、売買、贈与、請負、損害賠償、和解および離婚給付などの各種契約、尊厳死宣言、権利証拠保全（特許権や実用新案権における先使用権の保護など）の公正証書作成。

・私署証書（外国文を含む）の認証、会社・法人などの定款認証、確定日付など

*相談は無料ですので、気軽にお越し（電話して）ください

*秘密は厳守されます

*業務は8時30分から17時まで（土日祝日は休み）

●問い合わせ先 島原公証役場 TEL62-7822